

「協働ネットワークしながわ」は、品川区内で地域課題や社会的課題の解決に関心のある人々が、ネットワークの拡大と「協働」関係の構築を進め、地域活動の裾野を広げながら、広く区民の協働による豊かなまちづくりをめざすことを目的としています。地域の活動を活性化するための意見交換、団体訪問、勉強会など協働推進に関する活動を行っています。

## 合理的配慮とは？

2016年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（通称：障害者差別解消法）が施行されました。この法律では、障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現をその理念に、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止と、合理的配慮の提供義務が定められています。

合理的配慮とは、障害のある人が障害のない人と平等に人権を享受し行使できるよう一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障害・困難さを取り除くための、個別の調整や変更のことです。（1）肢体不自由の方が自力で移動できない場所にスロープを設置する、（2）精神障害のある方の調子に合わせて通勤時間や業務内容を柔軟にする、（3）読み書き障害のある方にタブレットや読み上げソフトによる学習方法を提供するなどが具体例として挙げられます。これらは一例に過ぎず、障害のある方ご本人の心身の特徴や、目的や場面、その人を取り巻く環境によって、必要になる合理的配慮の内容や程度は異なってきます。また、配慮を行う行政機関や事業者の側にも人的・技術的・金銭的資源の限界があるため、過度な負担でない実現可能な配慮を検討していく必要があります。

今回は、協働ネットワークしながわの会員の皆様の合理的配慮に関する取り組みについてお伝えすることで、各団体に関心を持っていただき、協働のきっかけにいただければ幸いです。

### 特定非営利活動法人

#### ◆ふれあいの家ーおばちゃんち



#### 【障がいのあるお子さんの預かり】

（特非）ふれあいの家ーおばちゃんちは、概ね生後4ヶ月（首が座った頃）から理由を問わない預かり保育をおこなっています。時々、障がいを持つお子さんの保護者からの相談がありますが、状況や希望を丁寧に聞きながら預かれるかどうかを検討しています。おばちゃんちには保育士は常時いますが、医療や療育の専門家はいません。しかし、おばちゃんちならではの家庭的な場なら、問題なく過ごせるというお子さんも少なくありません。全体を見渡せる小さな施設で、決まったプログラムがなく、その日ごとに預かるお子さんの人数とスタッフの体制を工夫し、マンツーマンの人員配置にすることもできるからそれが可能なの

です。預かる前にその障がいについてその都度学び、安全に過ごすための方法を考えて、預かる日を迎えるようにしています。どうしたら『保護者が安心して預けられ、お子さんは安全に過ごせて、スタッフも自信をもって預かる』ことができるのかをいつも考えています。「自宅で昼寝をするひとときを持てることだけでとても助かります」と言われる方もいて、そんなささやかなサポートができればと思っています。

### 【障がいのある保護者のお子さんの預かり】

また、視覚障がいのあるご夫婦のサポートもしています。強度の弱視のお母さんの心労はかなりなもので、お子さんはまだ首が完全には座ってなかったのですが、相談を受けてすぐにお預かりしました。しかし問題は2キロくらい離れた自宅との送迎でした。お父さんは全盲で、ご夫婦だけの力では送迎は難しく、おばちゃんち内外でお子さんの送迎ができるボランティアを探して、お預かりすることになりました。おばちゃんちの基本のサポートを超えていましたが、保護者の方の障がいのために送迎ができず、預かれないということもなくしたかったからです。障がい者支援と子育て支援の仕組みはそれぞれにあっても、管轄もお金の流れも別々の制度のために融通がきかず、ご夫婦はそのことにとっても不自由を感じておられました。その溝を埋めることは容易なことではなく、これからもおばちゃんちができることは何かを考えていきたいと思っています。

### 【障がいや精神疾患のある大人の活躍の場】

おばちゃんちでは障がいと精神疾患を複合的に抱えていて、通常の就労が難しい大人の方が、講座に参加したりボランティアをしたりしています。主治医の方にも相談しながらその人の状況に一番合い希望する場で参加してもらっています。波はあるものの徐々に元気になり、「働けるようになりたい！」という本人のはっきりした気持ちも出てきています。

「できることをできるだけ楽しく」というおばちゃんちのモットーを大切にしながら、共生社会の担い手になっていきたいと思っています。

● 問合せ先: TEL/FAX 03-3471-8610

✉ [fureai@obachanchi.org](mailto:fureai@obachanchi.org)

## ◆AAR Japan

### 【インターンの受け入れ】

AAR Japan[認定 NPO 法人 難民を助ける会]では、障害者差別解消法の施行される4月1日の数日前から障がい当事者をインターンとして受け入れ、共に仕事をし共に学ぶ期間を過ごしました。カンボジア人のセレイポン・チムさんです。車いすを利用しています。私たちは、彼が故郷で呼ばれているように、親しみを込めて「ポンさん」と呼びました。ポンさんは、当会が障がい者支援の現場で使う質問票についてアドバイスをくれたり、逆に当会がタジキスタンやハイチで実施しているインクルーシブ教育について熱心に質問したり、とても充実した時間を過ごしたようです。一方、私たちも事前に事務所内の通路が車椅子の移動に十分な幅があるか調べたり、彼が来てからも自分たちにどのようなサポートができるか考えたり…共に活動するために求められることを確認する機会になりました。



インターンとして活動したポンさん(前列右から2人目)とともに(2016年4月1日)

### 【勉強会】

AAR Japanでは、障がい者支援について定期的に内部で勉強会を開催しています。自らの学んだ内容や外部の研修に参加して得た知識を職員同士で共有することもあります。外部から当事者や専門家に来てもらって講義やワークショップ形式で学ぶこともあります。

AAR Japanは、障がい者支援を活動の柱のひとつとしている団体です。他には、海外における紛争の際の難民支援や自然災害の被災者支援、地雷対策、保健事業なども実施しています。そして職員の半数が何らかの形で障がい者支援に携わっ

ています。そんな私たちにとって、定期的な研鑽は活動の質を確保するために欠かせないものです。障害者差別解消法についても、法律の成立プロセスも含めて勉強してきました。背景にある障害者権利条約について、障がいを理由とする差別とは何か、どのような合理的配慮が求められるのか…学ぶことはまだまだある、と感じています。

### 【職員採用の応募フォーム改定】

国内外合わせて80名程度の職員数です。年に数回、海外駐在員や東京事務局の職員を募集して採用活動をおこないます。新しい事業を開始したり、異動や退職で必要なポストが生れるからです。応募される方には、当会独自の応募フォーム(用紙)に記入してもらうようにしています。市販の履歴書にはない、ボランティア経験や海外渡航歴について記入してもらいたいからです。

その応募フォームの見直しをおこないました。フォームを記入する際や試験を受ける際に配慮が必要な方には、その旨申し出ただけのように記載しました。細かなことかもしれませんが、職員の気付きが反映されました。これからも、小さなことから積み重ねていきたい、と考えています。

●問合せ先:AAR Japan[難民を助ける会]  
TEL 03-5423-4511(担当 坪井)

## ◆教育サポートセンター NIRE

(特非)教育サポートセンターNIREは、LD(学習障害)やADHD(注意欠陥/多動性障害)、自閉症スペクトラム障害(アスペルガー症候群)などの発達障害を含む、さまざまな特別な教育的ニーズを持つ子どもたちを対象に、学習サポートと



田植えにチャレンジ!!の様子

社会体験(田んぼ体験や夏のキャンプなど)を中心とした教育支援活動をおこなっているNPO法人です。

NIREに来る子どもたちの多くは、読み・書き・計算などについて学習のつまずきがあります。また集中力にムラがある、上手にコミュニケーションが取れないなどの困難を抱えている子どもたちも多くいます。こうした子どもたち一人ひとりの特性を理解し、子どもたちが自信と希望が持てるように、工夫をこらしたサポートをおこなっています。

2016年4月から「障害者差別解消法」が施行され、「合理的配慮の提供」についてさまざまな実践が全国的に展開されていますが、私たちNIREではどのようなサポートをおこなっているか、いくつか紹介したいと思います。

### 【毎日の宿題とどう向き合うか】

漢字の書き取りに計算ドリル、テスト直しに予習・復習……。学校から出される宿題に追われ、家庭内で毎日バトルになっている小学生も少なくありません。本来なら、一人ひとりの到達にあった宿題が出されるべきですが、学校としても学力向上のためにかなりの量の宿題を一律に出す傾向となっています。

NIREでは、その日学校から出された宿題を教室に持ってこさせ、「自分でやる」「一緒にやる」「教えてもらう」など、本人の理解度や到達をふまえて宿題の仕分けをおこない、宿題を活用した学習サポートをおこなっています。学習単元や本人の特性によってサポートの内容は変わりますが、「宿題が終わった!」という達成感を持てるように工夫しています。

### 【読書感想文の書き方】

夏休みの宿題で一番困るのが「読書感想文」です。そもそも普段から本を読むことに慣れていない子も多いので、NIREではまず「本の選び方」からアドバイスします。その子の興味関心にあわせたテーマや、子どもたちが「おもしろかった!」という感想が引き出しやすい本をおススメし、一緒に本を読みます。

感想文を書く前に、質問を20個くらい用意しておきます。「主人公は?」「お話の場所は?」

「何をしたの？」だけでなく、「この本を読んで思い出した自分自身のエピソードは?」「もしも自分が〇〇だったら?」「主人公と似ている人は近くにいます?」なども聞き、話題を広げます。感想文というと、自分の意見や考えを書かなければならないと思いがちですが、ブログやブックレビューを書くような感覚でいろいろな角度から本をとらえ、楽しく作文が書けるように工夫できるといいなと思っています。

「合理的配慮の提供」というと、学習支援の現場では教材や教具の選択にとらわれがちですが、私たちNIREではその前に、子どもたちが安心して学びに向き合えるように、お互いの信頼関係を築くことを大切にしています。「NIREのスタッフはボクの味方だな」「NIREでは安心してチャレンジできるな」という実感は、子どもたちが持つチカラを大きく引き出します。



NIREの学習サポートの様子

これからも多様なニーズに応じていけるように、子どもたちを「まん中」にしたサポートを続けていきたいと思えます。

●NIREの活動詳細・お問い合わせ等は、以下までお願いいたします。見学や体験も受け付けています。ぜひお気軽にご相談ください。

TEL/FAX 03-3784-0450 ✉ [info@npo-nire.org](mailto:info@npo-nire.org)  
ホームページ <http://npo-nire.org/>



## ◆人工聴覚情報学会



身体心身障がい者を差別してはいけないと、身体障害者差別法が施行されています。

障がい者だけにとどまらず、あらゆる分野で差別をしてはいけないのですが、現実はまだなかなか無くなっていかないのを感じています。なぜ差別がなくなるのか、それはお互いを知らずとしないという事も一つの要因としてあるように思います。

(特非)人工聴覚情報学会が情報発信している人工内耳ですが、正しく知られていない事から、人工内耳に対するさまざまな誤解があります。ゆえに人工内耳医療が登場してから30余年を過ぎていますが、なかなか行き渡っていない現状があります。この人工内耳に対する偏見と誤解をなくしていく為に、人工聴覚情報学会は各地で最新の難聴医療についての研修会を開催しています。そもそも人工内耳とはどんなものか、過去は耳が聴こえなくなってしまうたら、もう二度と音を聴く事が出来ないと言われていました。しかし、今は人工内耳医療で音を聴く事が出来るようになってきています。また新生児聴覚検査で発見された乳幼児先天性高度難聴も、早期に人工内耳医療を行う事で音を聴き話す事が可能になっています。では他の感覚器はどうなのか、例えば目の場合これはいまも失明してしまったら、現在の医療でも見えるようにはならず、必死に国家事業として再生医療の研究を進めているところです。しかし、課題も多く実用化はまだまだ先の様です。このように感覚器の治療は難しく、その中で聴覚は人工内耳医療が確立して音を聴く事が出来るようになっていきます。聴こえない方への朗報であり実績があ

る社会保険（健康保険）の対象になっているにも関わらず、人工内耳に対する誤解が行政機関からの情報提供を躊躇させるという事態を招いています。例えば、厚生医療の申請窓口では、途中で聴こえなくなった方へ人工内耳の情報提供がなされていません。聴覚障害といえども様々であり、聴こえるようになる事を望む相談者に対しては、人工内耳に偏見を持たない行政サービスとして、差別なく情報提供する資料に加えていくべきで、人工内耳や難聴医療についての知識がないのであれば、人工聴覚情報学会が出張研修を行っています。聴覚障害者が求めるサービスは、手話対応の方と、音声言語の方と求めるものに違いがあります。それぞれの聴覚障害にあった情報提供が差別なく行われなければなりません。人工内耳に対する誤解や偏見をなくし差別されない社会を目指して、「最新難聴医療」の研修会を開催しています。

人工聴覚情報学会が開催する一般向け研修会や講演会には、手話通訳者を配置して、PC 要約筆記を用意しています。音響のマイクも音が明瞭なスピーカーを設置して、あらゆる聴覚障害者に向けた情報補償を準備してあります。聴覚障害者に向けた合理的配慮である情報補償システムのコンサルタントも行っています。

●問合せ先:品川区旗の台 5-17-9

FAX 03-3784-9520(代表理事 真野守之)

## ◆清泉女子大学

### ボランティアラーニングセンター

【ノートテイク講座-聴覚に不具合を抱える学生の学習を助ける】

当センターは2006年4月に、本学理事長シスター塩谷惇子により設立されました。その目的は、助けを必要としている人のために働く実践の場を学生に設けることでした。

センターの最初の任務、それは「聴覚障がい学生のためのノートテイク講座の開講」でした。これは今でも大切な活動として、ウェルネスセンターと協働で継続しています。実施要領は、本センターで講座を開講し、ノートテイクとしての意識付けを行います。

その後、ノートテイクとなった学生は、聴覚障

がいの学生の授業に実際に入り、授業内容を全て書き取る活動に入ります。ウェルネスセンターは聴覚障がいの学生の授業を把握し、ノートテイクを授業に配置します。ノートテイク学生たちは、学生たちによる「ノートテイク講座」を開催し、よりよい活動になるよう日々検討しています。



ウェルネスセンター・サポートルーム

### 【多様な学生の活動の場・働く場として】

当センターでは、設立当初から常に多様な学生と活動を共にしてきました。言い換えれば、多様な学生一人一人に合う対応を常に考え、実践してきたと言えます。2014年には学内ワークスタディ（学内職場体験・学生アルバイト）として、センター内で有償で勤務する学生が数人おりました。その際も学生の多様性に合わせて仕事内容を鑑みスムーズに共に働くことができました。具体的に言えば、単純作業のみを得意とする学生、企画立案を得意とする学生をカウンセリングで事前に把握し、各自の個性を生かした職場作りを行いました。その結果、当センターで勤務した全ての学生は、卒業後、立派に就職することができたのです。言うまでもなく、学生たちは実に多様であったことを付け加えておきます。

### 【当事者を中心とした活動の実施】

2014年、視覚に不具合を抱える学生が、自ら海外で、自身と同じ問題を抱える人々に対する「職業支援」を目的とする支援団体を立ち上げたことがありました。明るく積極的、前向きな彼女は、すぐさま活動状況報告会を実施してくれました。PPTやレジュメに至るまで全て自身で準備します。報告会を聴講する学生も、彼女を友人の一人として尊敬しています。彼女が望むなら手伝い、

望まないならすべて任せる。そういった「普通の友人としてのおつきあい」をお互い心得ています。彼女は学内の文芸賞も受賞し、卒業後、団体活動に勤しんでいます。多様な学生の生き方を尊重し、皆で褒めたたえ、学ぶ。そんな仕掛けをセンターは行ってきました。

●問合せ先:TEL/FAX 03-5421-3260  
住所:〒141-8642 品川区東五反田 3-16-21  
✉ volunteer-c@ml.seisen-u.ac.jp  
ホームページ <http://www.seisen-u.ac.jp/>

## ◆株式会社 LITALICO

「誰もが働きやすい社会に向けて 合理的配慮普及に向けた LITALICO の取り組み」

LITALICO(りたりこ)発達ナビ 編集長 鈴木悠平  
冒頭の合理的配慮とは?の説明でも触れられていますが、困っている人と場面ごとにケース・バイ・ケースなのが、合理的配慮の難しいところで、障害のある方ご本人からも、その人と関わる企業や学校の方からも、「誰とどう相談すれば良いのか分からない…」 「どこまでが合理的と言えるのか分からない…」といったお悩みの声が多く寄せられています。そこで、私たち LITALICO(りたりこ)は、合理的配慮普及に向けて、様々な活動を行って参りました。

学校現場での合理的配慮に関しては、保護者の方と学校の先生が相談しながら進めていけるハンドブックを作成・配布しました(注1)。また、近年注目されているICTを活用した合理的配慮について、つくば市の小学校やIT企業と協働してのモデル事業を行いました。

就労現場での合理的配慮に関しても、障害のある方が雇用先企業と配慮の内容について相談できるガイドブックを作成・配布したほか(注2)、企業人事向けセミナーも実施しました(注3)。弊社が運営するメディア「LITALICO 発達ナビ」でも、合理的配慮の解説記事(注4)の配信や、ユーザーからの事例募集(注5)を行っています。

また、「まずは自分たちの職場から」という意識で、LITALICO自身が誰もが働きやすい職場となるべく、社内でも様々な取り組みを行っていま

す。各現場でのスタッフ間の話し合いはもちろんのこと、管理職初任者向けの研修や、障害のある社員と定着支援スタッフの定期的な面談などを全社の仕組みとして導入しており、「合理的配慮」が当たり前の実践として普及するような文化づくりを進めています。

障害のある方への「合理的配慮」は、みんなにとって過ごしやすい環境づくりにつながっていきます。弊社の取り組みをご参考にいただければ幸いです。

- 注1 学校での合理的配慮ハンドブック  
<http://leaf-school.jp/hattatsu/consideration.html>
- 注2 企業向けの合理的配慮ガイドブック  
<http://www.wingle.jp/consideration/>
- 注3 企業向けセミナーの実施概要  
<http://litalico.co.jp/news/10221>
- 注4 LITALICO 発達ナビでの解説記事の一例  
<https://h-navi.jp/column/article/589>



- 注5 LITALICO 発達ナビでの事例募集ページ  
[https://h-navi.jp/qa/questions/28998?community\\_category=trouble](https://h-navi.jp/qa/questions/28998?community_category=trouble)



●問合せ先:株式会社LITALICO  
TEL 03-5704-7361(担当 岡野)



# 防災ワークショップ 第3弾開催



平成28年3月25日（金）中小企業センターにて「防災ワークショップ第3弾しながわの防災を考える～それぞれの立場の取り組みから学ぶ～」を開催しました。前回の防災ワークショップ第2弾では、区の職員が講師となり、区の対策を話した上で、NPOや町会がそれぞれの役割をディスカッションしました。今回第3弾では、品川区内ですでに防災対策を始めている企業や町会から講師を招き、NPO、町会・自治会の関係者、品川区職員など様々な立場の人たちが集まり、講義・グループディスカッションをとおして議論を深めました。

## 1 「昼間区民として取り組んでいること」

東京サラヤ(株) 総務部 CSR推進課  
専任次長 小野 文義 氏

## 2 「八潮パークタウンの防災の現状」

品川区防災協議会八潮地区協議会  
会長 本間 譲 氏

## 3 「近隣六町会共同で取り組みはじめた防災」

西品川三ツ木会 前会長 松田 誠一 氏

グループ毎に3名の講師に直接話を聞くことができ、様々な意見交換が行われ、参加している区民にとってもアイデアが生まれました。次回のワークショップ第4弾では、リニューアルした防災体験館の見学と熊本地震被災地支援をされた AAR Japan 五十嵐さんの講演を予定しています。

## これからの予定……

◆9月 協働ニュース品間14号発行  
「協働事業特集」

◆10月3日（月）18時開場  
会場 中小企業センター4F大会議室  
「海外視察報告会」



★オランダ 認知症の方のコミュニティ

（一社）日本文化協会 恩田 憲一氏

★フィンランド・デンマーク・イギリス

若者の就労支援・ユースワーク

NPO 法人教育サポートセンター NIRE

中塚 史行氏

詳細は、しながわすまいるネット および

9月1日下記施設にチラシをおきます。

- ・中小企業センター・こみゆにていぶらざ八潮
- ・品川区地域活動課（第2庁舎6階）
- ・13の地域センター

◆12月 協働ニュース  
品間15号発行  
「大学生の視点からの協働」  
（タイトル未定）



◆平成29年1月 防災ワークショップ第4弾  
「防災体験館見学と講演」  
詳細は、協働ニュース15号、すまいるネットなどで告知

◆2月11日・12日  
消費生活・社会貢献活動展 出展  
会場：きゅりあん（大井町）



## 平成 28 年度 協働ネットワークしながわ定期総会開催

平成 28 年 5 月 16 日（月）中小企業センター中会議室にて 平成 28 年度協働ネットワークしながわ定期総会を開催しました。

発足から 4 年目を迎え、さらに充実した活動を行っていきたいと考えています。

総会で議論された平成 28 年度の主な活動はつぎのとおりです。

- (1)平成 27 年度活動報告・会計報告について
- (2)平成 28 年度活動計画・予算について
- (3)協働ニュースの発行 年 4 回を予定
- (4)施設見学会の開催 適宜実施
- (5)学習会の開催 防災ワークショップなど

### 協働ネットワークしながわ入会方法

「協働ネットワークしながわ」は、どなたでも入れる会員制です。（いろいろなお考えや想い、多種多様なカテゴリーのおよそ 40 人の個人、40 団体のネットワークです）

施設見学会、学習会、情報交換会などを行っています。協働に関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

窓口：地域活動課 協働推進係

〒140-8715 品川区広町 2-1-36

☎ 03-5742-6693

✉ [chikikat@city.shinagawa.tokyo.jp](mailto:chikikat@city.shinagawa.tokyo.jp)



### 協働ネットワークに入会して・・・



「しながわ協働ネットワークはフレンドリー」が私の第一印象でした。初めての会で気後れしながら出席した時、皆さまから旧知のように温かく迎えてもらえました。

特に醍醐味は、この会が企画する学習会・見学会で、他では体感出来ないことに触られることです。私にとって「協働」とは協同して働くことカナと思いました。共に楽しめる会なのです。

（美容ボランティア活動とシニア向け美容塾開講の NPO 法人プラチナ美容塾 伊藤文子）

13 号編集責任者：岡野恵美子

✉ [emiko.okano@litalico.co.jp](mailto:emiko.okano@litalico.co.jp)

